

令和7年第11回赤穂市教育委員会議事録

1 日 時 令和7年11月20日 午後2時00分

2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室

3 出席委員

教 育 長	尾 上 慶 昌
教育長職務代理者	大 河 龍 生
委 員 員	志 水 矛
委 員 員	井 本 学 明
委 員 員	宮 本 千 春

4 委員以外の出席者

教 育 次 長	中 田 宗 伯
教 育 次 長	河 本 学
学校給食センター担当参事	正 木 洋 志
総 務 課 長	長 尾 一 史
学校給食センター所長	山 田 善 達
こども育成課長	山 内 陽 子
学校教育課長	杉 山 建 一
生涯学習課長	万 代 充 彦
スポーツ推進課長	岸 本 年 正
文化財課長	荒 木 幸 治
中央公民館長兼市民会館長	三 上 貴 裕
図書館長	狩 川 真 人
書 記	宮 本 寛 子

5 付議事項

- | | |
|--------|--|
| 第26号議案 | 令和8年度赤穂市公立学校教職員異動方針について |
| 第27号議案 | 令和7年度赤穂市一般会計補正予算（11月）について |
| 第28号議案 | 赤穂市文化会館条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第29号議案 | 赤穂市民総合体育館条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第30号議案 | 赤穂市民会館条例及び赤穂市民総合体育館条例の一部を改正する条例の制定について |
| その他 | (1) 問題行動、いじめ・不登校の状況について |

(2) 冬季休業中における生徒指導について

議事録署名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 井 本 學 明

署 名 人 大 河 龍 生

令和7年第11回赤穂市教育委員会議事録

教育長

ただいまより、第11回教育委員会を開会いたします。委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

はじめに、令和7年第10回教育委員会議事録の署名を志水委員と井本委員にお願いします。

(教育長署名後、志水委員と、井本委員の署名)

教育長

次に、教育長の報告を行います。

(教育長 報告)

教育長

次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。

井本委員と大河委員にお願いします。

議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

第27号議案ないし第30号議案については、同規則第5条第1項第4号の教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に、その他の（1）については、同規則第5条第1項第7号の会議の公開が不適当である事件に該当すると考えられますので、それぞれ非公開としてよろしいか。

異議なし。

以上のとおりの賛成をもちまして、第27号議案ないしその他の（1）については、非公開と決定します。それでは、審議に入ります。

第26号議案「令和8年度赤穂市公立学校教職員異動方針について」事務局の説明をお願いします。

(令和8年度赤穂市公立学校教職員異動方針について議案2～3ページに基づき説明を行った。)

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

令和8年度の異動対象者は何名でしょうか。

小学校の正規の県費負担教職員は186名、中学校は110名で計297名おり、原則3年以上在勤した者となると、小学校は101名、中学校は51名の計152名が対象です。

令和7年度に実際異動したのは何名でしょうか。

小学校は49名、中学校は41名で計90名の異動がありました。この異動には退職、転入転出、新規採用、配置換えの全てを含んでいますので、配置転換はその内の小学校23名、中学校14名の異動実績があります。

- 委員 最近は管外転出が多いように思いますが、今年度は現時点
で希望者は何名でしょうか。
- 事務局 確定はしていませんが、小学校において 3 名、中学校で 4
名、合計 7 名の転出希望があります。昨年度は小学校で 4 名、
中学校で 6 名の希望がありました。
- 教育長 他にご発言がないようですので、第 26 号議案「令和 8 年
度赤穂市公立学校教職員異動方針について」順次、委員のご
確認をいただき、表決といたします。
- 全委員 異議ありません。
- 教育長 以上のとおりの賛成をもちまして、第 26 号議案は、原案
のとおり議決されました。
- 事務局 次に、第 27 号議案「令和 7 年度赤穂市一般会計補正予算
について」事務局の説明をお願いします。
- [非公開案件として第 27 号議案「令和 7 年度赤穂市一般
会計補正予算について」説明を行い、その後審議を行った。]
原案承認
- 教育長 次に、第 28 号議案「赤穂市文化会館条例の一部を改正す
る条例の制定について」事務局の説明をお願いします。
- 事務局 [非公開案件として第 28 号議案「赤穂市文化会館条例
の一部を改正する条例の制定について」説明を行い、その後
審議を行った。]
原案承認
- 教育長 次に、第 29 号議案「赤穂市民総合体育館条例の一部を改
正する条例の制定について」事務局の説明をお願いします。
- 事務局 [非公開案件として第 29 号議案「赤穂市民総合体育館
条例の一部を改正する条例の制定について」説明を行い、そ
の後審議を行った。)
原案承認
- 教育長 次に、第 30 号議案「赤穂市民会館条例及び赤穂市民総合
体育館条例の一部を改正する条例の制定について」事務局の
説明をお願いします。
- 事務局 [非公開案件として第 30 号議案「赤穂市民会館条例及
び赤穂市民総合体育館条例の一部を改正する条例の制定に
ついて説明を行い、その後審議を行った。]
原案承認
- 教育長 次に、その他（1）「問題行動、いじめ・不登校の状況に
について」事務局の説明をお願いします。
- 事務局 [非公開案件としてその他（1）「問題行動、いじめ・

- 不登校の状況について」説明を行った。]
- 教育長 次に、その他（2）「冬季休業中における生徒指導について」事務局の説明をお願いします。
- 事務局 （冬季休業中における生徒指導について、議案15～18ページに基づき説明を行った。）
- 教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。
- 委員 休業期間中に育成推進委員の見回りの予定がありましたら教えてください。
- 事務局 中学校区において巡回をしていますが、予定については今後確認します。
- 委員 委員が単独で行うのでしょうか、または委員間で予定をあわせて行うのでしょうか。
- 事務局 どちらの場合もあります。来月の義士祭においてはグループで行う予定です。
- 委員 市内学校園所のインフルエンザの流行の状況はどうでしょうか。
- 事務局 11月に入って赤穂小学校で1学級、坂越小学校で2学級のインフルエンザ等による学級閉鎖がありました。また、赤穂中学校において今週インフルエンザによる学級閉鎖がありました。
- 事務局 幼稚園も11月に入り赤穂、塩屋、尾崎、御崎、坂越の各幼稚園でインフルエンザによる欠席がありました。1つの幼稚園あたり1～2名の罹患者でしたが、塩屋幼稚園では5名の欠席があったため、2日間学級閉鎖を行いました。保育所についても有年保育所以外で欠席がありました。各保育所とも1～2名の罹患ですので、爆発的な感染ではありませんが、坂越保育所で本日6名インフルエンザによる欠席がありました。基本的な感染症対策を行い、普段以上に体調を注意深く観察し、保護者への注意喚起も行ってまいります。
- 教育長 他にご発言がないようですので、「冬季休業中における生徒指導について」を終わります。
- 事務局 その他、事務局から報告事項等がありますか。
- 事務局 （二十歳のつどいについて来年1月11日午前11時より行うことを案内した。）
- 教育長 （令和7年第12回教育委員会を12月25日（木）午後2時から市役所第2庁舎で開催することを報告した。）
- 教育長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして第11回教育委員会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。

(午後2時50分閉会)